

地域における読書推進活動

有元よしの

戦後、様々な形で子どもの読書推進活動が行われてきた。読書推進活動をさらにすすめるための読書環境の整備を目指して、2000年を「子ども読書年」とし、子どもの読書推進活動を支援する施策を総合的に行うことが衆・参両院で決議された。また、2001年12月には「子どもの読書活動推進に関する法律」が制定された。それを受けて、関係各団体が連携協力する気運が高まり、自治体が、学校・家庭・地域における読書活動を推進する「読書のまちづくり」運動が積極的に行われている。

本研究の目的は、「読書のまちづくり」運動を現在進めている自治体において、学校・家庭・地域を包括した読書環境の整備のために、どのような活動が行われているのかを明らかにすることである。

第一に、文献調査と聞き取り調査によって、子どもの読書推進活動（親子20分間読書、親子読書、公共図書館の児童サービス、朝の読書、ブックスタート、家読（うちどく））の概要についてまとめ、第二に文献調査によって、国の読書推進行政の概要についてまとめ、どのような点に課題があるのかを考察した。次に、町を挙げて読書推進活動を推進している自治体として、茨城県大子町と長野県茅野市の2自治体を取り上げ、どのように読書推進活動を行っているのかについて、聞き取り調査（大子町のみ）と文献調査を行い、その現状をまとめ、今後の課題についての考察を行った。

研究の結果、分かったことは以下の通りである。

戦後の読書推進活動では、1980年代後半から、すべての子どもを対象とする取り組みが始まり、対象とする年齢も乳幼児から高校生まで広がった。また、関連機関や活動同士の連携も始まった。地域ぐるみで読書推進活動を行っている事例から、行政機関と読書活動推進団体の双方が協力して活動を行うことによって、それぞれの読書推進活動を連携させた、地域ぐるみの読書推進活動が可能となることが明らかになった。行政機関も部局間を越えて、積極的に読書推進活動に関わるようになった。しかし、目指している読書環境整備の実現にはまだ至っていない。

今後は、調査・研究を通して、読書の意義・目的を明らかにすることによって、それらの動きを促進することが求められる。また、自治体の中でどのように読書推進活動が行われているかを把握するために、各読書推進活動に関係する人たちを集めた委員会の設置や、活動を一覧できる記録を作成することが必要である。

読書推進活動は、その地域に住む住民すべてが関わるのが可能である。そのため、読書活動を推進している団体だけではなく、すべての人に読書推進活動を行うことの意義・目的を理解してもらうことと、読書推進活動に関心を持った人が活動に参加できるような機会を提供することが必要である。

(指導教員 葉袋秀樹)